

1. 狛江市民センター改修基本構想策定の前提条件

1) 市民センター改修検討の経緯

令和2年度に「狛江市民センター改修等基本方針」を取りまとめました。この中では、市民センターには図書館機能の一部を残し、別の場所に図書館を整備することとした上で、市民活動支援センターを市民センター内に移動すること、老朽化対応工事や公民館スペースを中心とした施設内のリノベーションを行うこととしています。

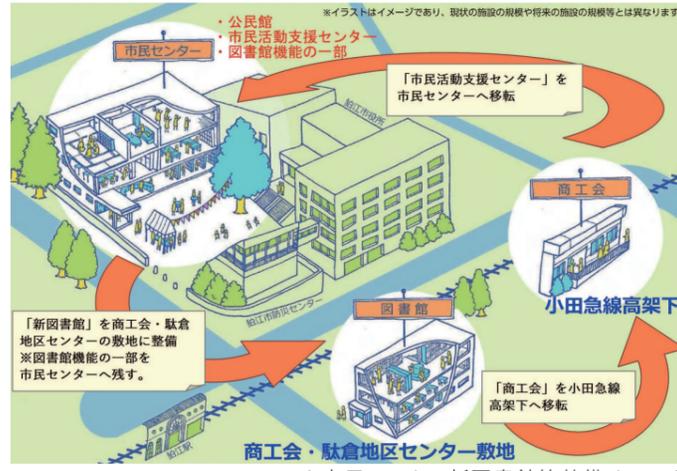
2) 市民センター・市民活動支援センターの現況

①市民センターの現況

市民センターは、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。主に公民館機能、図書館機能などが複合する施設です。公民館機能としては、様々な学習会や会議に利用できる講座室、会議室、発表会、ダンスの練習などに利用できるホールなど、11室の貸出室が備えられています。

②市民活動支援センターの現況

市民活動支援センター（愛称「こまえくぼ1234」）は、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、より良い市民生活の実現に向け、地域における課題の解決に資する取組を行う市民及び市民公益活動団体を支援するための活動拠点です。



▲市民センター新図書館等整備イメージ



▲市民センターの現況写真



▲市民活動支援センターの現況写真

2. 市民ニーズ等と市民センターの課題

1) 市民ニーズの把握

市民ニーズ把握のため、各種アンケート調査・ワークショップを実施しました。

①狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート	現市民センターの利用頻度は高くない一方で、中央公民館をさらに充実すれば利用してみたいという意見が多く挙がりました。
②市民センター改修に向けた Web アンケート調査	現施設の課題としては、施設の暗さや共用部分でゆっくりと過ごせない、予約が取りにくいなどの意見が多く挙がりました。
③公民館利用団体向けアンケート調査	団体活動では10人以下の小規模での活動が多いこと、利用区分の時間枠未満での活動が多いという結果となりました。
④市民活動支援センター利用者向けアンケート調査	市民活動等の相談より、フリースペースの利用を目的に来館される方が多く、フリースペースの需要が高い現況です。
⑤福祉団体アンケート調査	ハード面の課題やバリアフリー面に関する意見等が挙がりました。
⑥市民ワークショップ	全7回実施し、フリースペースの充実やトイレの改修、子どもや親子連れなどの利用者への配慮などに関しての意見や、改修後の施設のブロックプランに関する意見などが挙がりました。
⑦小中高生ワークショップ	友達と自由に会話しながら使えるフリースペース・学習スペースや、Wi-Fi 設備の設置などに関する意見などが挙がりました。

2) 利用状況と課題

①市民センター（中央公民館）の利用状況と課題

これまで実施した市民アンケート、市民ワークショップ、利用状況調査等を基に、市民センターにおける主な課題を挙げ、その解決案を以下の3点に整理しました。

- a. 予約が混んでいるため、部屋を確保しにくい
- b. 共用部でゆっくり過ごせない（施設が暗く、閉鎖的である）
- c. 活動で利用できる時間枠を使い切れていない
- d. 用途に合った部屋が足りないため、別の部屋を使っている

- ・利用区分を分割して、利用（予約）枠を増やす
- ・利用状況の分析結果から需要の多い部屋を増やす
- ・開放的でゆとりのある共用部分をつくる

②市民活動支援センターの利用状況と課題

現在の市民活動支援センターの課題の一つとして、市民の認知度が低いことが挙げられます。現在の場所（小田急線高架下）では、他の施設とは独立していることから、ふらっと気軽に立ち寄りづらいことや、日によっては来館者が少ないことなどがあります。また、アンケート調査の結果からも何のための施設か知らない市民も多く、市民活動支援センターについての周知や情報発信を行い、市民活動の活性化につなげる必要があります。

3. 市民センター改修基本構想

1) 新しい市民センターの基本的な考え方

①基本方針におけるコンセプト <人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携>

基本方針では、人生100年時代に向けて、ライフステージに応じた多様な生涯学習の場が必要であり、そのために様々な団体の活動の場や市民と団体の交流の場づくり、団体間の連携や支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援することにより生涯学習及び市民活動の充実を図ることとしています。基本構想においても、「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」を基本的な考え方としています。

②多くの人に愛される市民センターを目指して

「もっと便利に」「つながる」「学びの中心」を踏まえて市民センターを改修（リノベーション）します。また、子育て世代や若年層などの利用を促し、多世代の交流の場として、多くの人に愛される市民センターを目指します。

もっと便利に	利用しやすい空間となるような施設のリノベーションを行い、使いやすく親しみやすい市民センターを目指します。
つながる	誰もが訪れ交流したくなる、人がつながる市民センターを目指します。
学びの中心	人生100年時代に向けた生涯学習の場の充実と、地域コミュニティ活動などに関わる市民活動を目指します。

③市民センター改修における視点

・より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設整備

フリースペースを充実させるとともに、子どもや若者の居場所や学習スペースなど新たな機能を付加することで、より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設に整備します。

・施設と運営の両面による環境整備

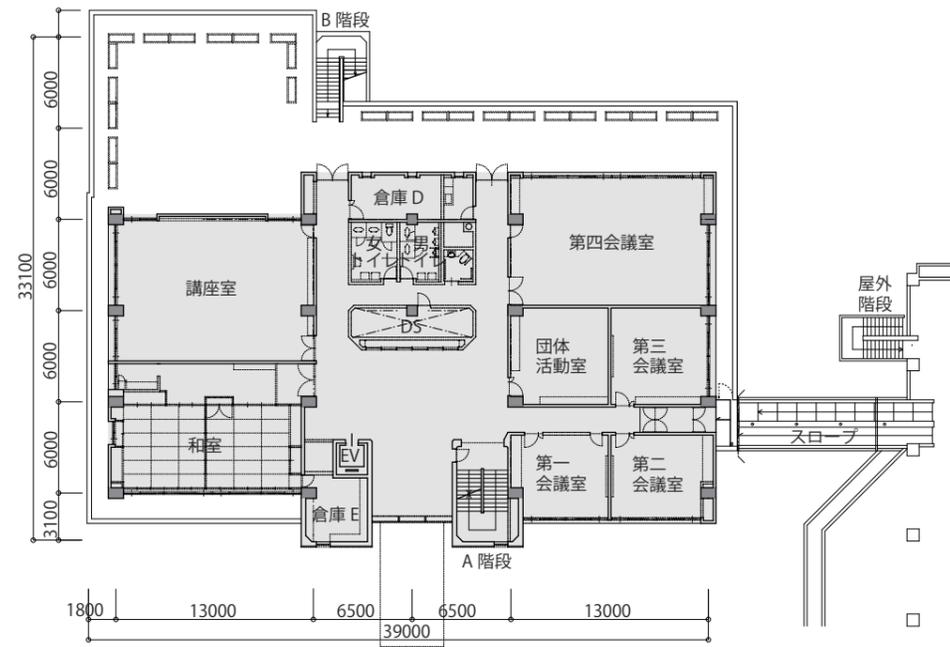
施設を整備するだけでなく、運営面でも見直し、効率的かつ利便性を向上させることにより、多くの人が利用しやすい環境づくりに努めます。

・3つの機能の有機的な連携

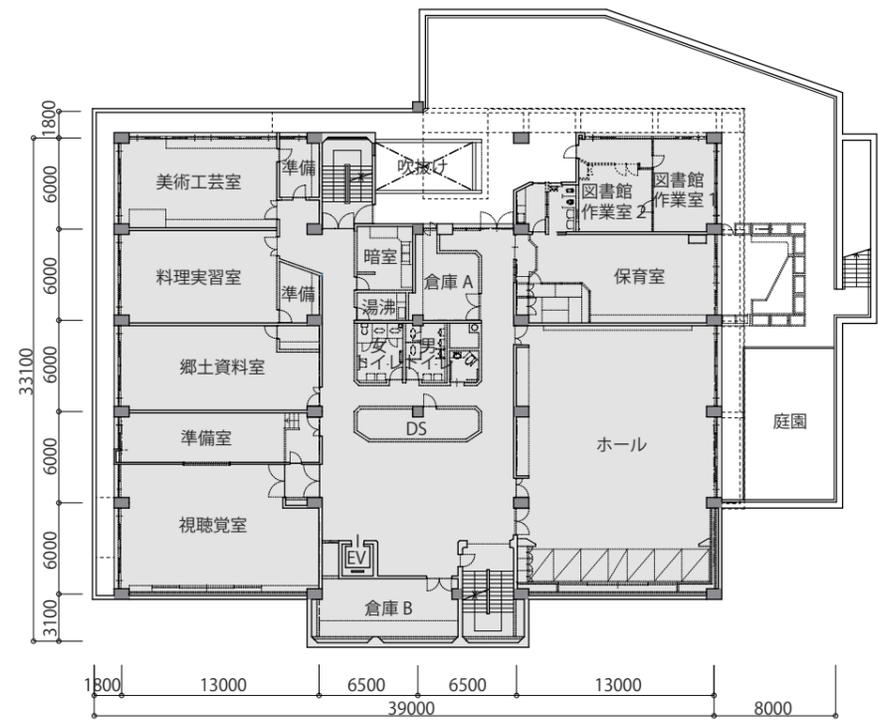
公民館、図書コーナー、市民活動支援センターがそれぞれの役割を發揮しながら有機的に連携できるよう配置します。生涯学習と市民活動の相乗効果を図り、市民の生涯を通じた「学び」と「市民活動」を支援します。

改修イメージ

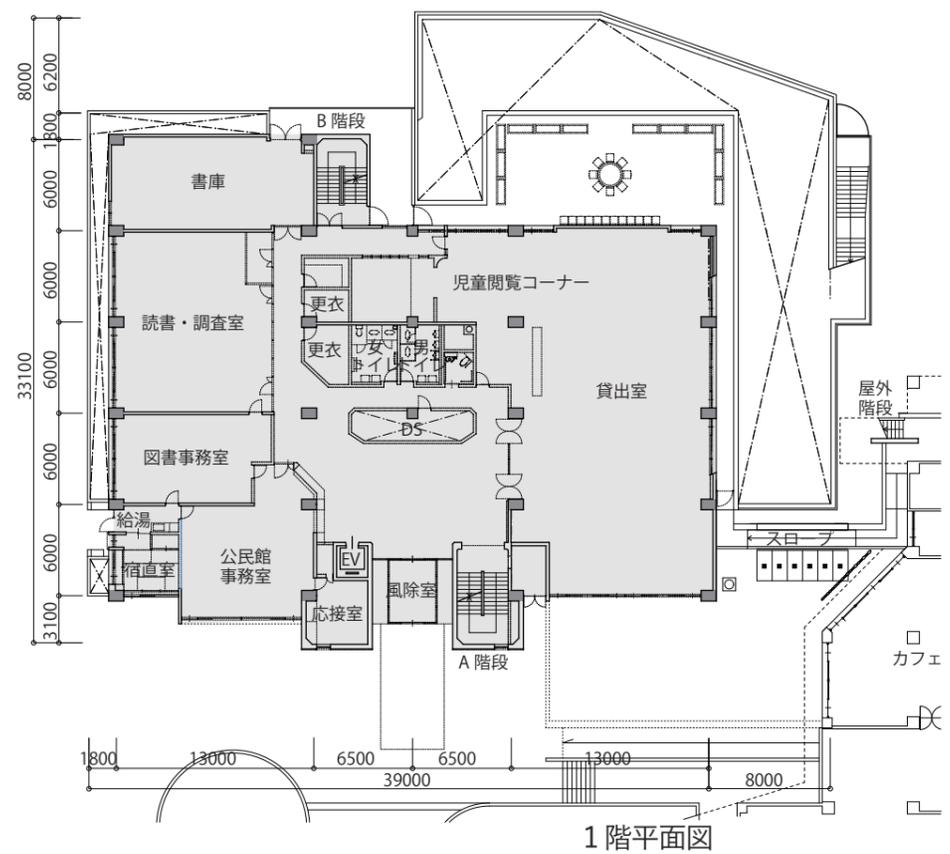




2階平面図



地下1階平面図



1階平面図

1階 「交流・コミュニティフロア」

施設のエントランスとなる1階は、多世代のふれあいを創出する「交流・コミュニティフロア」とします。ゆったりと過ごすことのできるラウンジ機能、他フロアに関心をもってもらえるような展示機能、児童図書や子育て支援等の図書コーナー、新しいモノやコトを生み出す市民活動支援センターと公民館がつながり、市民の新しい交流の場となります。

- (凡例)
- 多機能
 - 貸室機能
 - 施設運営機能
 - トイレ・倉庫・階段
 - サポート機能
 - 改修部分を示す

保育室：
保育事業、保育活動団体が利用する際に使用。公民館利用のない時間は、多用途に利用

おはなしコーナー：
おはなし会などの催しを行う。催しがない時は、乳幼児を連れた親子の利用などを想定

図書コーナー「えほん」「ものがたり」：
保育室での利用も踏まえ、「えほん」コーナーを隣接させ図書資料を相互利用しやすい排架計画。子どもたちが手に取りやすい低書架。表紙をみせる棚など家具を工夫し、子どもたちにとって魅力的な本の空間に

図書コーナー「貸出・レファレンス」「返却」カウンター：
カウンターをふたつに分け、貸出、レファレンスに特化させることでサービスの向上を図る。貸出確認ゲートに近い配置とし、来館者の入退館時のトラブルに即時対応できるように配慮

フリースペース1：
フロア全体が見渡せ、案内性のよいエントランス。オープンな雰囲気、気軽に立ち寄れる空間に

図書コーナー「ちしき」：
フリースペース1・2に近い位置に排架し、大人が児童図書にふれるきっかけづくりを提案

ブックポスト：
閉館時、休館時の資料返却用ポスト。室内側に専用ブックトラック対応とする

図書検索・公民館予約コーナー：
情報端末などを集約させ、案内性に配慮。職員が対応しやすい配置

フリースペース2：
子育てやくらし関連等の一般図書を排架するなど図書館との連携を図り、親子連れの来館者に配慮。

風除室：
明るく入りやすい雰囲気に改修

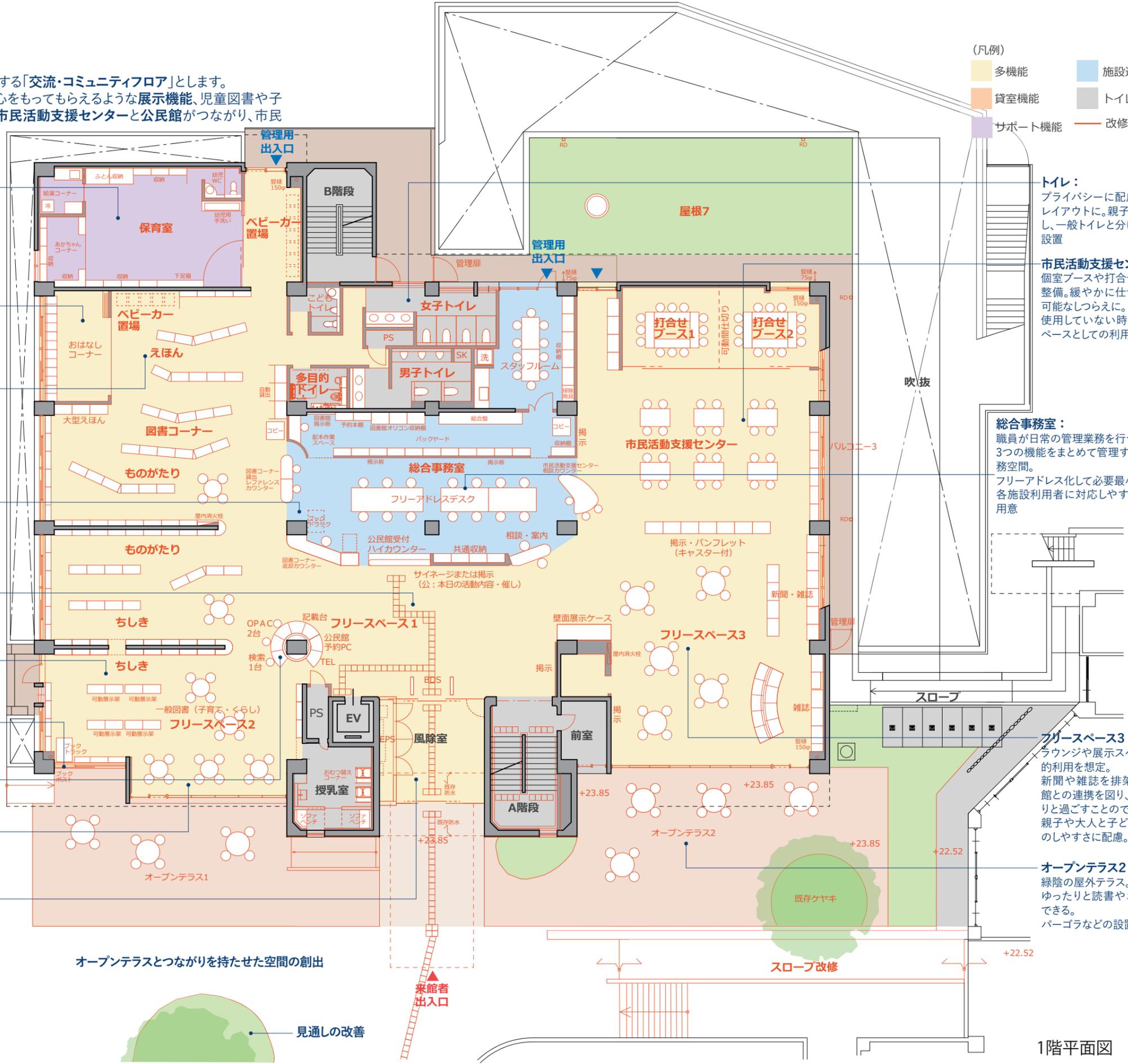
トイレ：
プライバシーに配慮し、扉が不要なレイアウトに。親子での利用に配慮し、一般トイレと分け、こどもトイレを設置

市民活動支援センター：
個室ブースや打合せスペースなどを整備。緩やかに仕切り、一体利用も可能なしつらえに。使用していない時間帯は、フリースペースとしての利用を想定

総合事務室：
職員が日常の管理業務を行う。3つの機能をまとめて管理するオープンな執務空間。フリーアドレス化して必要最小限の面積に。各施設利用者に対応しやすいカウンターを用意

フリースペース3：
ラウンジや展示スペースとして多目的利用を想定。新聞や雑誌を排架するなど、図書館との連携を図り、来館者がゆったりと過ごすことのできる空間に。親子や大人と子どもの交流や利用のしやすさに配慮。

オープンテラス2：
緑陰の屋外テラス。ゆったりと読書やおしゃべりができる。パーゴラなどの設置を検討



オープンテラスとつながりを持たせた空間の創出

見通しの改善

1階平面図 S=1:200

2階 「静かな会議・学習フロア」

多目的室、和室、スタディコーナーを中心とした2階は、「静かな会議・学習フロア」とします。会議や学習会、教養活動など、静かに学習し、落ち着いて学びあえる環境をつくとともに、個人での学習もできる環境を整備します。

(凡例)

- 多機能
- 施設運営機能
- 貸室機能
- トイレ・倉庫・階段
- 改修部分を示す

オープンテラス：

近隣の住宅に配慮し、使用上のルールを決めるなど運用面での対応を行い、屋外テラスとして活用を図る。ゆったりと読書やおしゃべりができる。

講座室：

講座など60人規模の催しを想定。

フリースペース：

市文化財や利用団体の作品展示の場として、また多目的室と一体的な利用など市民の活動スペース

スタディコーナー：

読書や学習活動ができるスペース。個人利用を中心に50席程度を用意

多目的室 5：

フリースペースとの境界をガラス移動間仕切りとし、一体的な利用が可能。

対面朗読室・兼録音室：

図書館が提供する対面朗読および音訳サービスのための部屋。遮音と吸音に配慮

図書館ボランティア室：

図書館サービスをサポートする方の準備スペース

和室：

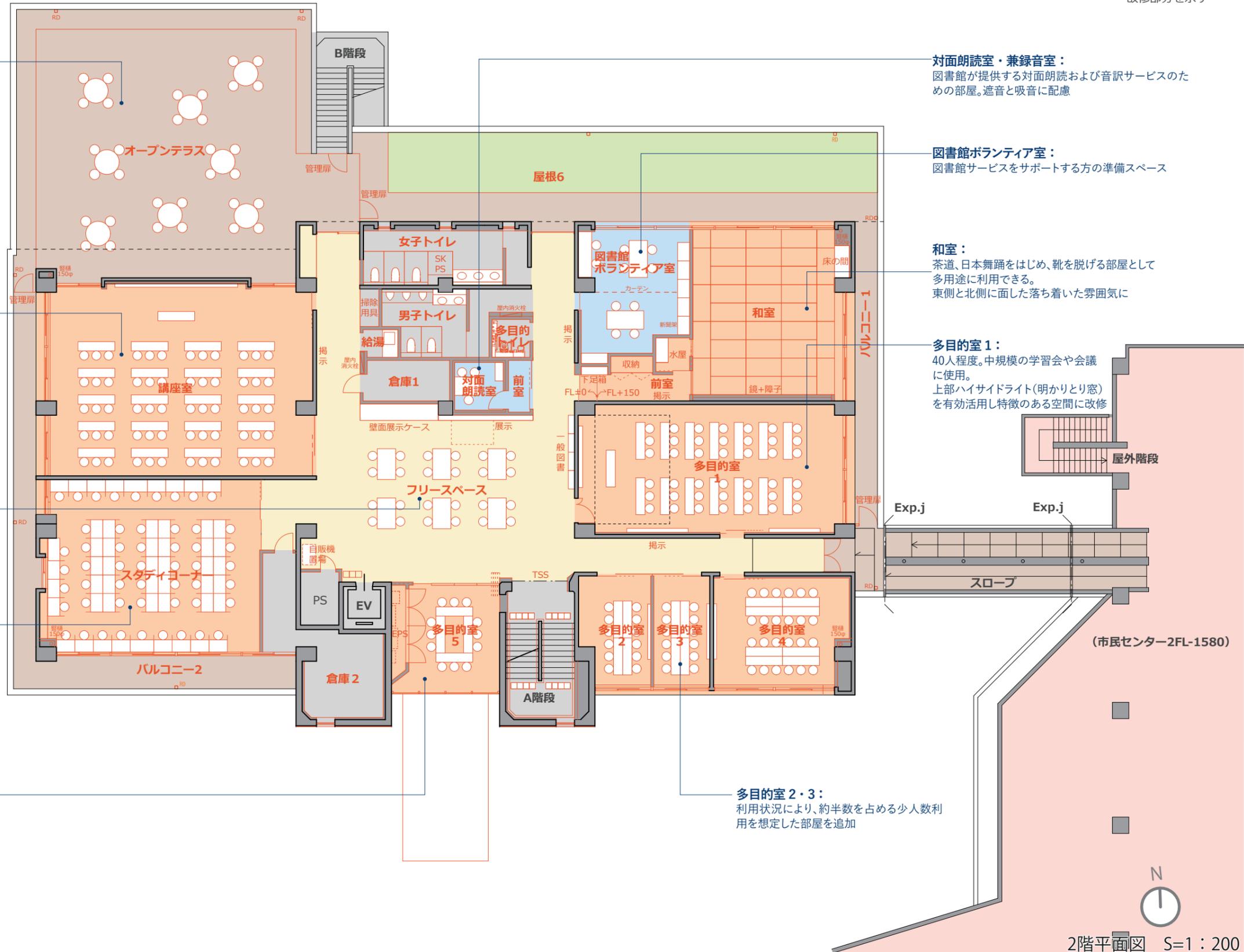
茶道、日本舞踊をはじめ、靴を脱げる部屋として多用途に利用できる。東側と北側に面した落ち着いた雰囲気

多目的室 1：

40人程度。中規模の学習会や会議に使用。上部ハイサイドライト(明かりとり窓)を有効活用し特徴のある空間に改修

多目的室 2・3：

利用状況により、約半数を占める少人数利用を想定した部屋を追加



2階平面図 S=1:200

ー未来をつなぐ図書館へー



第1章 構想策定の前提条件と現市立図書館の課題

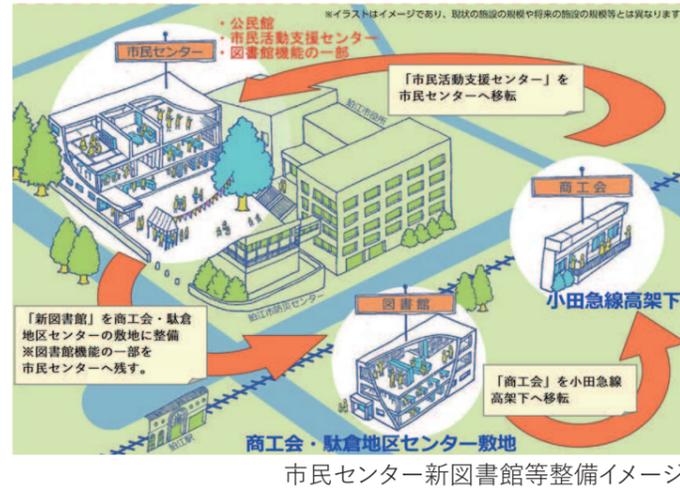
1. 新図書館検討の経緯

令和2年度に粕江市民センター改修等基本方針を取りまとめました。この中では、市民センターには図書館機能の一部を残し、別の場所に図書館を整備することを示しています。

2. 粕江市及び市立図書館の概況

(1) 粕江市の概況と関連計画等

粕江市は全国で2番目に小さな市で、多摩川等の自然や「音楽のまち」「絵手紙発祥の地」等の特色を備えています。人口は近年緩やかに減少しており、今後は高齢化が着実に進行する見込みです。また、学校施設の更新時期を迎えることによる公共施設整備費の増大が想定されます。



市民センター新図書館等整備イメージ

(2) 市立図書館の概況

施設：中央図書館と西河原公民館図書室、4つの地域センター図書室（以下、「地域センター等図書室」とします。）で全域サービスを展開しています。築45年の中央図書館では大規模改修を行っておらず、設備の不具合や閲覧スペース・資料収容能力の不足等の問題が顕在化しています。

蔵書：市立図書館全体の蔵書は約30万冊で、うち約18万冊が中央図書館の蔵書です。地域センター等図書室では児童資料割合が高いほか、視聴覚資料やマンガを所蔵する等、市民ニーズをより強く反映した蔵書構成となっています。

サービス：子ども・障がい者等の対象別のサービスや、ICTを活用したサービスを展開しています。また、ボランティアの育成等に力を入れており、おはなし会事業や対面朗読サービス等に協力して取り組んでいます。

利用：市民の利用登録率は約26%で、児童資料の貸出が全体の40%を占め、増加傾向にあります。

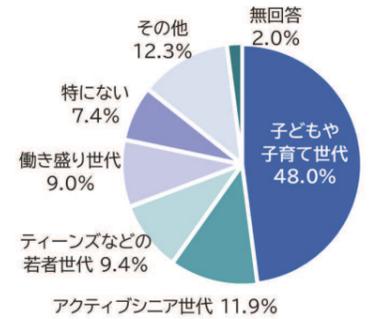


中央図書館の現況写真

3. 市民ニーズ

(1) 市民Webアンケート（244票回収）

今後の市立図書館で特にできると良いことについては、「くつろいで本や雑誌を読む」「落ち着いて調べものや学習をする」（58.6%）、「子ども連れで気軽に訪れ、読み聞かせなどする」（32.0%）等へのニーズが高くなっています。改修後の市民センター図書コーナーで重視すべき利用者層としては、「子どもや子育て世代」（48.0%）が最多となりました。



図書コーナーで重視すべき利用者層

(2) 市民ワークショップ（全6回）・小中高生ワークショップ

市民ワークショップでは、新設図書館に充実したレファレンスサービスや専門的資料、郷土資料、イベント、交流の場等が求められ、市民センター図書コーナーに子どもや障がい者向けのサービス、市民同士のふれあいの場等が求められました。また、それぞれが異なる役割を担うべきとの意見が見られました。小中高生ワークショップでは、自由な利用や滞在型の利用に必要な施設面の充実に関する意見のほか、運営に参画できる機会や交流の場の提供を期待する意見がありました。



市民ワークショップの様子

各施設の役割に関する参加者意見の概要（第3回市民ワークショップより）

施設名	役割
新設図書館	充実したレファレンス機能や専門資料／粕江に関する資料イベント・講演会等の会場／地域のサロンのスペース、自習室等
市民センター図書コーナー	子ども・子育て層向けサービス／にぎやかな読書空間 公民館・市民活動に資する資料の提供／市民同士のふれあいの場 サードプレイスの空間、予約本コーナー／障がい者向けサービス等

(3) 関係団体等ヒアリング（図書館ボランティア・福祉関連）

関係団体等には、活動スペース、対面朗読室・音訳室等の設置やバリアフリー対応等を望む意見が多いほか、利用支援サービスの充実や活動内容の周知、交流支援等を望む意見等がありました。

4. 敷地条件

新図書館整備計画地の敷地条件

所在地	東和泉1丁目 1937-1、1937-3 (商工会・駄倉地区センター敷地)
敷地面積	585.45㎡
地域地区	近隣商業地域(200/80)・第一種中高層住居専用地域(200/60) 30m・25m 第二種高度地区／準防火地域



位置図

5. 現市立図書館が抱える課題

- ①幅広い層にとって利用しやすい環境づくり
- ②音楽・絵手紙、自然等の魅力を活かしたまちづくりへつながるサービスの充実
- ③市民ニーズと将来展望の双方を踏まえた適切な蔵書規模・構成等の実現
- ④新設図書館の規模等を踏まえたより効果的な機能配置
- ⑤市民や地域との協働、他機関との連携の実現



第2章 新図書館整備基本構想

1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方

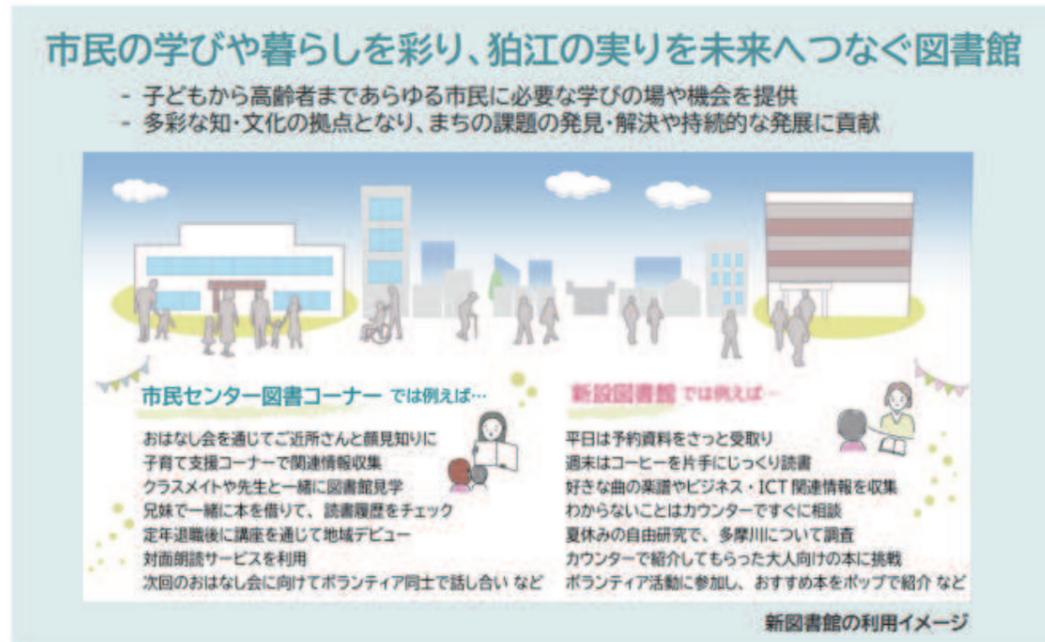
(1) 市立図書館が目指す方向性

サービス網の考え方

新設図書館と市民センター図書コーナー（改修後）で形成される新図書館が核となり、コンパクトなまちを活かしたサービス網を構築します。電子図書館の効果的活用も含め、既存の図書室や学校図書館と連携を図り、市全体で図書サービスの充実を図ります。



今後目指す姿



サービス等の考え方

サービス：資料提供・レファレンス・利用支援等の既存サービスの充実・周知を図るほか、ハイブリッドサービス、

セルフ貸出、まちの特色や歴史、課題に関連したサービス等に取り組みます。

蔵書：サービス網全体で蔵書冊数を充実し、他市水準も踏まえて約 33 万冊以上を目指します。

機能配置：新設図書館と市民センター図書コーナーが機能分担しながら一体の新図書館を構成し、地域センター等図書室や電子図書館と一体的にサービス網を構築します。



(2) 各図書館・図書室のあり方

新図書館のうち、主に新設図書館が大人やティーンズ向けのサービス、市民センター図書コーナーが子ども向けのサービスを担います。

地域の本棚である地域センター等図書室や、いつでも誰でも利用可能な電子図書館が新図書館と一体となり、ハイブリッドライブラリーとして未来へつながる資料・サービスを提供していきます。

各施設のあり方

施設名	あり方
新設図書館	<ul style="list-style-type: none"> ● 市立図書館の中核としてサービスの企画や蔵書の構築等の各種活動に取り組みます ● 大人向けのサービスの拠点として、市民の知的好奇心を刺激する資料や狛江に関連する資料、レファレンスサービス、暮らし・仕事に役立つサービスの充実を図ります ● イノベーションライブラリー、アート・ティーンズライブラリーとして重点的に資料を提供します
市民センター図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども向けサービスの拠点として、親子が本にのびのびと触れられる場や機会を提供します ● 市民活動支援センターとも密に連携し、さらなる市民や地域との協働を進めます。また、市民センター機能を活用して利用者同士の交流等に資するサービス・スペースを提供します
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 西河原公民館図書室は、地域の本棚として地域に密着したサービスを提供するほか、西河原公民館の活動に関連した資料・情報等を提供します。地域センター図書室も地域の本棚として、地域のニーズに応えたきめ細やかな蔵書構成としていきます ● こまえ電子図書館は、いつでも誰でも使える図書館として、内容の拡充とさらなる PR を図ります

2. 新図書館の具体的なあり方

(1) コンセプト

新図書館は、市民一人ひとりが自分なりの何かを見つけられる場所、地域とつながることができる場所として、市民の笑顔が溢れる「小さなまちの宝箱」になることを目指します。

現在の市立図書館が抱える課題を解消し、宝箱としての魅力をより幅広い層へ届けるため、新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となり、「招く・触れる (INVITE / TOUCH)」「遊ぶ・学ぶ (PLAY / STUDY)」「調べる・学びなおす (RESEARCH / RELEARN)」「届ける・伝える (OUTREACH / PR)」の 4 つの視点に基づく取組を進めます。



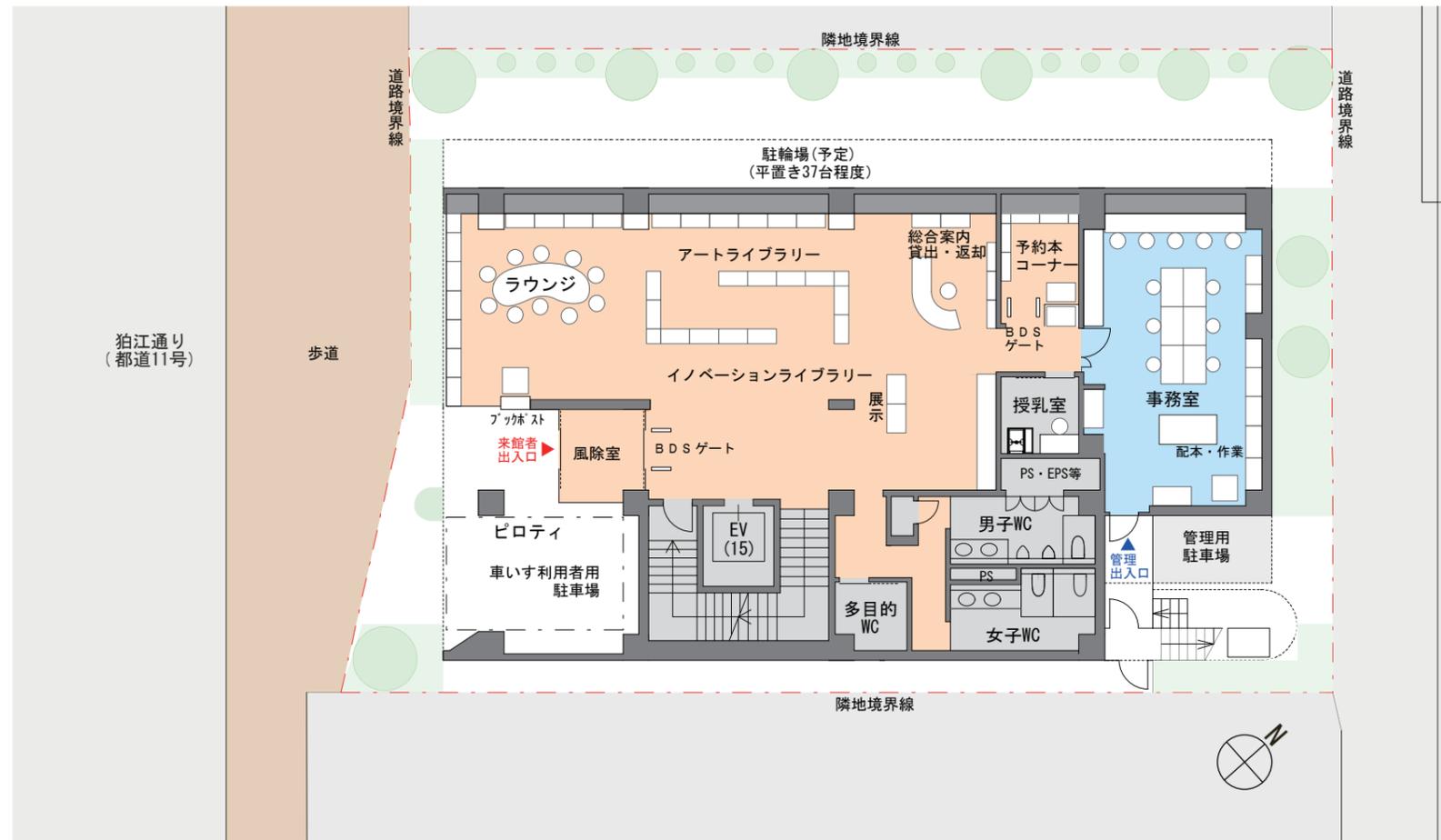
(2) 蔵書規模目標

蔵書冊数は市全体で約 36.3 万冊、新図書館（新設図書館と市民センター図書コーナーの合計）で約 23.7 万冊（新設図書館約 17.2 万冊、市民センター図書コーナー約 6.5 万冊）を目指します。

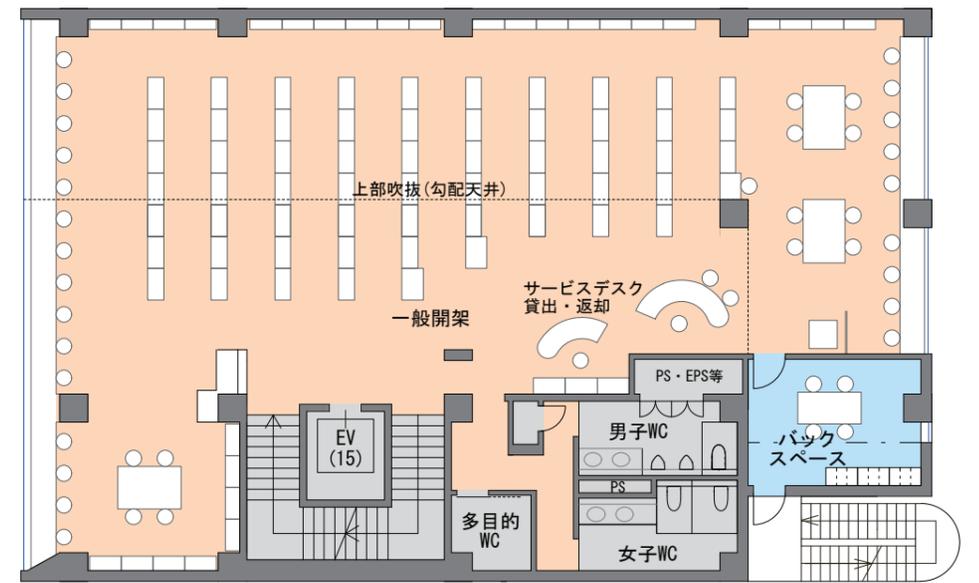
また、電子図書についても、タイトル数を 約 2 万冊を目指すものとします。

施設区分		蔵書冊数(冊)
新図書館	一般開架	67,000
	閉架書庫	105,000
	計	172,000
	図書コーナー(絵本・児童資料・生活関連資料等)	26,000
	フリースペース等(新聞・雑誌・市民活動関連資料等)	5,000
市民センター	市役所本庁舎書庫(絵本・児童資料等)	34,000
	計	65,000
新図書館計		237,000
西河原公民館図書室、各地域センター図書室		126,000
合計		363,000

各施設で想定する蔵書冊数

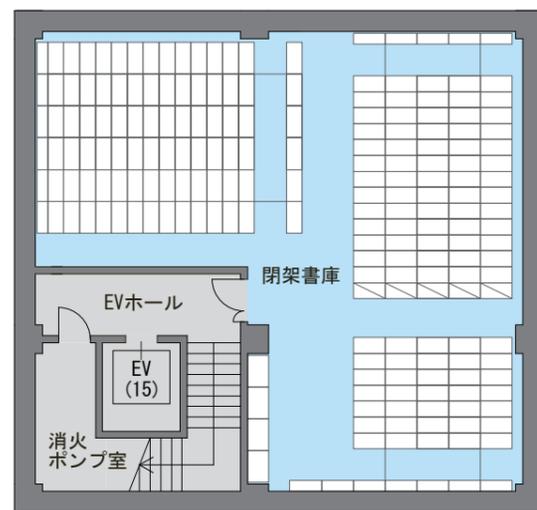


1階

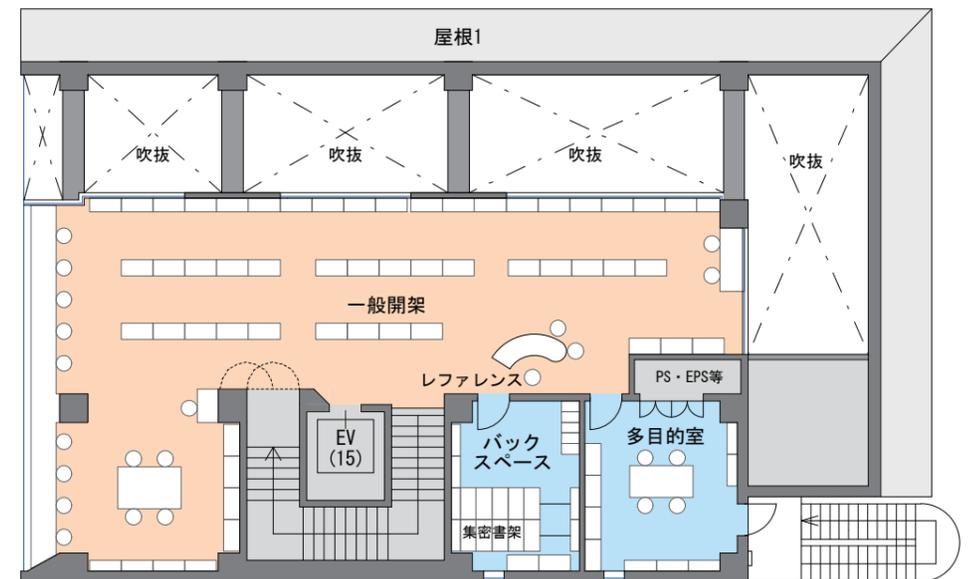


2階

- (凡例)
- 図書館機能
 - 管理機能
 - トイレ・階段等

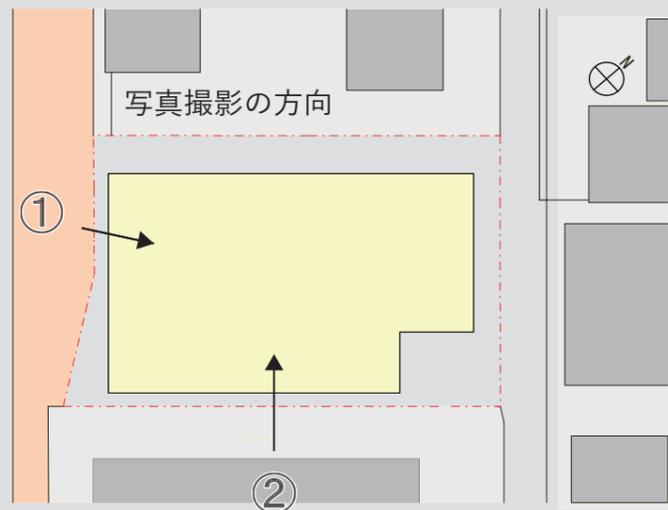


地下1階



3階

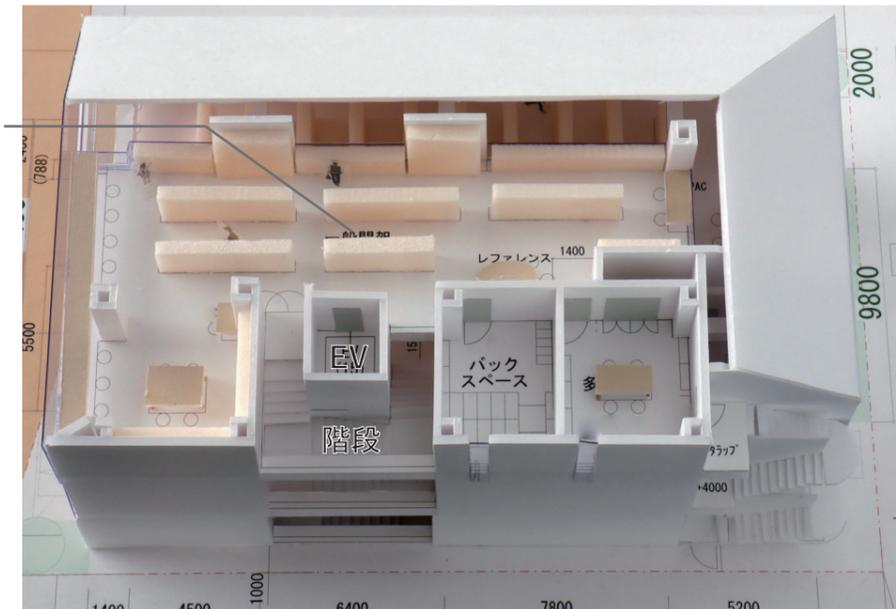
※基本設計中のため一部変更となる場合があります。



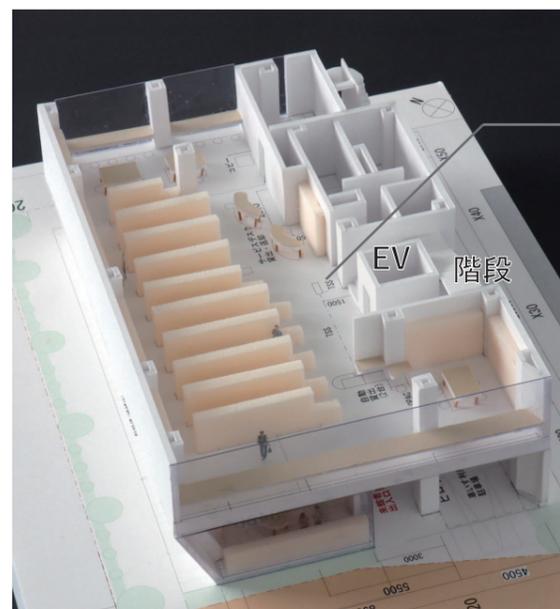
①- 全体



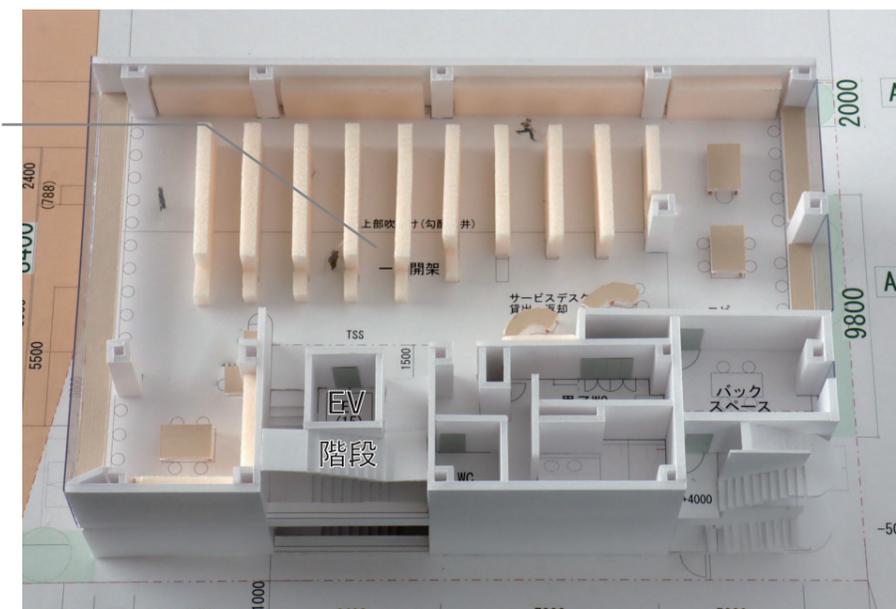
①- 3階



②- 3階



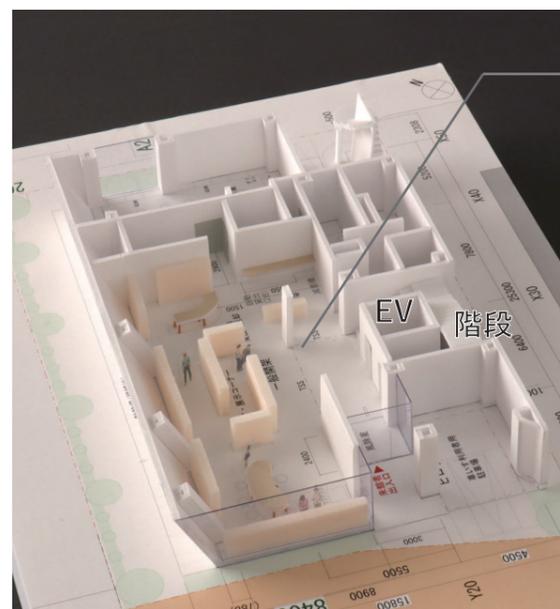
①- 2階



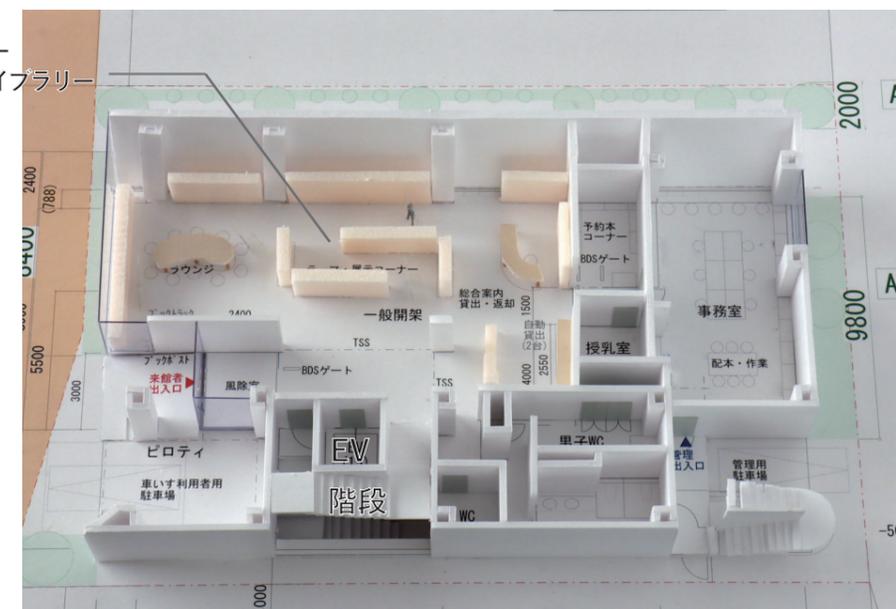
②- 2階



②- 全体



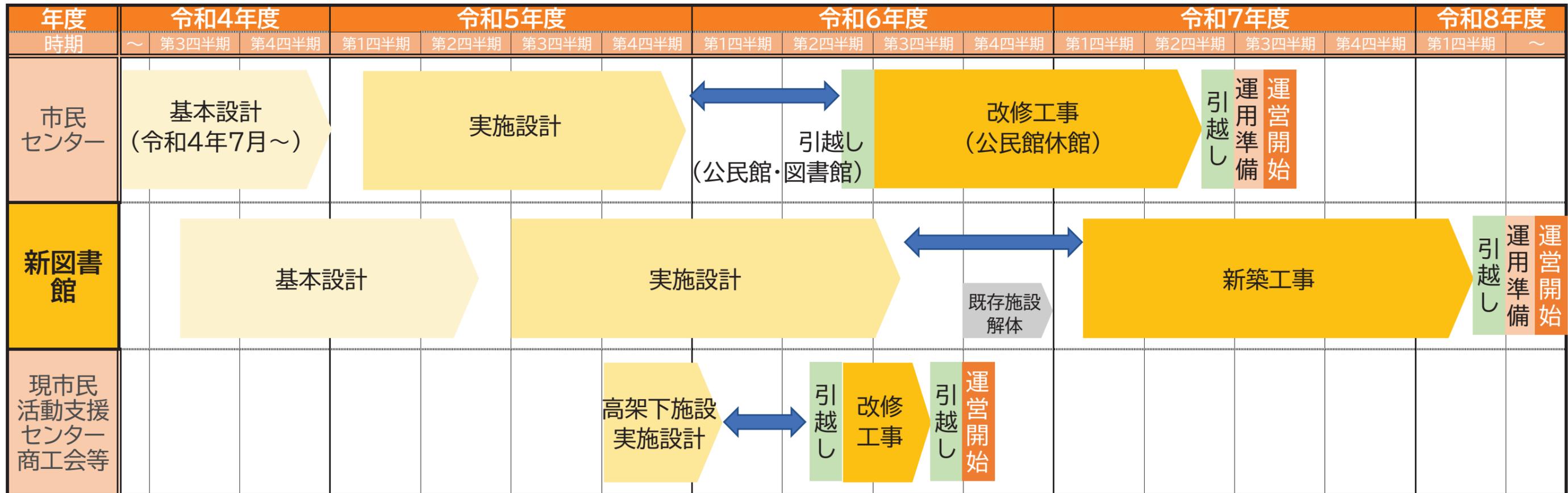
①- 1階



②- 1階

※基本設計中のため一部変更となる場合があります。

今後のスケジュール



←→ :この期間は契約のための事務や補助金等の審査を行います。